

質問日	令和2年12月1日(火)		質問方式	分割方式			
質問順位	2	会派名	自由民主党浜松	議席番号	17	氏名	齋藤 和志
表題	質問内容					答弁者の職名	
1 金原明善翁の顕彰について	<p>金原明善翁は、江戸時代後期の1832年に遠江国長上郡安間村の名主の子として生まれ、現在の三方原用水や天竜川下流用水の礎となる「天竜川分水計画」、「天竜川流域の治水事業」、「植林事業」、「天龍運輸・天龍木材の創設」、そして更生保護事業の原点とされる「出獄人保護事業」等の数多くの功績を残し、1923年1月に91歳でこの世を去るまで、国家・社会・公共のために一生を捧げた希代の社会実業家、郷土が誇る偉人である。</p> <p>そこで、令和4年1月14日に、金原明善翁没後100年を迎えるが、市として翁の功績を称える顕彰イベント等を行う考えがあるか伺う。</p>					鈴木市長	
2 まちづくりと土地利用について	<p>西遠都市圏や本市域を支える中心商業地のまちづくりと、特性を持った市街化調整区域のまちづくりについて、以下伺う。</p> <p>(1) 本市の中心市街地は、1990年代にニチイ、長崎屋、丸井、西武百貨店の撤退により急速に衰退をし始め、その後松菱から西武百貨店跡地までの約3.3ヘクタールで第一種市街地再開発事業を実施し、2核ワンモール型のザザシティ浜松が2000年にオープンした。</p> <p>しかし、同年11月に2核の一つを担う松菱が自己破産し、現在は空き地状態。さらに来年1月には核テナントの一つであるトイザラス浜松店が退去し、大変憂慮する。大型商業施設の進出が見込めない状況の中、リノベーションまちづくり、新川モール利活用推進、魅力ある企業や起業家の集積等により中心市街地活性化施策を展開しているが、ウィズコロナを見据えた、今後の本市中心商業地のまちづくりの方向性、JR浜松駅前エリアの重要性についての考えを伺う。</p> <p>(2) 本市長年の懸案であった旭・板屋地区の超高層マンション群が第一種市街地再開発事業により完成し、新たな都心機能の集積が図られたところである。しかし、超高層マンション群とJR浜松駅前の空間については、浜松駅周辺土地区画整理事業等により整備されたバスターミナルは好立地条件にもかかわらず空間の有効活用がなされていない。さらにJR浜松駅前周辺や中心商業地との連担性が欠如している状況となっている。そこで、まず、バスターミナルを中心とするJR浜松駅前を再構築するため、これと連担する周辺地域との賑わい創出や活性化のため、関係権利者や商業者、地域経済団体と行政で、法的課題克服や民間資金活用策等も検討するエリ</p>					長田副市長  〃	

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
<p>3 生活の質の向上に向けた地域内交通の確保について</p>	<p>プラットフォームを設置する考えはないか伺う。</p> <p>(3) 「居心地がよく歩きたくなるまちなか」を促進するため、改正都市再生特別措置法が昨年6月に成立した。これに伴い、国では「まちなかウォークアブル推進プログラム」を策定し、関連情報の共有や意見の提案などを行う自治体を募集し、本市を含む全国の約200都市が賛同、本年9月に同法が施行された。そこで、本市は市道伝馬旭1号線、いわゆる「鍛冶町通り」をはじめとする道路空間の再構築・利活用をどのようにするのか伺う。</p> <p>(4) 市街化を抑制する市街化調整区域は、本市の人口約35%が居住され、自然豊かな山間地から郊外地まで様々な地域があり、本市の産業を支える工場等の立地に適した地域、日常生活機能がそろった地域もある。これらを単に市街化調整区域として一くくりにすることは、少々乱暴ではないかと考える。多極連携型に転換しようとしている今、特に大きく変容している市街化調整区域をどのように位置づけし、今後どのような「まちづくり」を目指すのか、環境負荷低減の観点も踏まえた市街化調整区域における職住近接の考えを伺う。</p> <p>(5) 市街化調整区域の土地利用は、都市計画法、農地法、農業振興地域の整備に関する法律の土地関連三法、これに基づく多種多様で複雑に交錯する基準を満たさなければならない。本市では「市街化調整区域における開発許可制度の運用基準」等により開発許可がなされているが、既に他都市でも認められている新たな時代に即した日用品店舗・事務所・倉庫・学童保育施設、さらにスマートインターチェンジ施設周辺も含めた開発許可運用基準の緩和・見直し、そして、昨年11月議会の一般質問では、住居系の許可建築物の取り扱いについては弾力的運用を検討する旨の答弁があったが、その対応状況を伺う。</p> <p>地域住民のニーズや利便性に応えられる持続可能な地域公共交通の維持と効率的な移動手段について以下伺う。</p> <p>(1) 本市では中心商業地を核とする放射線幹線道をメインとして路線バスが運行されているが、中心商業地の衰退による利用客が大幅に減少し運行本数が縮小している。このため、地域住民の移動の利便性向上に向け、企業と連携した「浜松自動運転やらまいかプロジェクト」を立ち上げているが、これに加え地区内の利便性向上を図る地区内公共交通形成の確立も喫緊の課題である。そこで、そのロードマップ等に関してどのように考えているのか伺う。</p> <p>(2) 北区都田・三方原地域では、地区内交通が確保されていないことから、住民は日常生活に支障を来している。</p>	<p>長田副市長</p> <p>大村都市整備部長</p> <p>〃</p> <p>大村都市整備部長</p>

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>そのため、地元自治会等から遠州鉄道浜北駅を結ぶ、地区内バスの試行運行の要望書が市へ提出されたが、試行運行についての考えと、試行運行が実施される場合、地域住民のニーズに応じた運行計画とする考えはあるのか伺う。</p>	
<p>4 市営住宅について</p>	<p>今後の市営住宅の在り方と改正民法に伴う連帯保証人制度の考え・対応について伺う。</p> <p>(1) 浜松市営住宅ストック総合活用計画について  本計画期間は、平成23年度から令和2年度までとし、平成23年度現在の99団地、512棟、6288戸の市営住宅を10年間で81団地・364棟・5860戸等とする目標値を掲げている。そこで以下伺う。  ア 本計画の達成状況、次期計画の策定方針について伺う。  イ 住生活基本計画では、8つの目標が設定され、その一つに、「住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保」が掲げられている。公営住宅を適切に供給するには、要支援世帯数を的確に把握し、その上で、必要な公営住宅の供給量を設定することが必要である。そこで本市における要支援世帯数、市営住宅供給目標量の考えを伺う。</p> <p>(2) 入居率が非常に低い大規模団地の今後の在り方について  市営住宅の平均入居率は本年4月1日現在で71.62%であるが、入居率が高い団地と非常に低い団地がある。特に大規模団地である中田島団地では33棟1002戸のうち、入居戸数は498戸、空き家が504戸と約50%の入居しかない。中田島団地の入居率が低い要因をどのように捉えているか、また入居率が非常に低い本団地のような大規模団地の今後の在り方を伺う。</p> <p>(3) 改正民法に伴う連帯保証人制度について  本市は、平成30年3月の国土交通省の住宅局通知によらず、市営住宅入居の際は、緊急時や家賃滞納等の対応のため、引き続き連帯保証人制度を維持している。今般、改正民法が本年4月1日に施行され、施行前の本年3月31日までの既存入居者の連帯保証人には極度額設定がない旧法が適用され、施行後の入居者には連帯保証人の極度額が適用されることになる。そこで、連帯保証人に対する極度額設定と極度額、改正民法施行前の既存入居者の連帯保証人への対応、家賃債務保証制度導入と保証業者選定についての考えを伺う。</p>	<p>大村都市整備部長</p>
<p>5 公共施設包括的民間委託について</p>	<p>本市の公共施設を取り巻く現状は、急速な老朽化の進行や頻繁に発生する大規模な自然災害に直面し、施設の安全・安心について大きく懸念されている。本市では公</p>	

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>共施設を所管部署ごとに個別に維持管理しているが、技術職員の不足に加え、苦情・要望の増加に伴う対応で業務は多忙化し、他方地元民間建設業関連会社では公共事業の減少に伴う経営悪化、若手技術者の減少等により厳しい経営環境下に置かれている。この現状を踏まえ、保守管理の質の向上と業務の効率化、職員本来の生産性向上を図るため、公共施設の持続可能な維持管理を行う必要があると考える。こうした中、上下水道部では先駆的に公共施設包括的民間委託に取り組んでいる。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 上下水道施設の委託化への経緯と取組状況、今後についてどのように考えているのか伺う。</p> <p>(2) 本市全体の公共施設維持管理について、包括的民間委託化の考え、今後の取組について伺う。</p>	<p>寺田水道事業及び下水道事業管理者 森本財務部長</p>